

## 平成17年第3回港区議会定例会追加議案件名一覧

追加議案1件

議案第88号 港区総合支所及び部の設置等に関する条例（全部改正）

## 平成17年第3回港区議会定例会追加議案の概要

議案第88号

【政策経営部人事課】

### 港区総合支所及び部の設置等に関する条例（全部改正）

本案は、区民とともに地域の課題を地域で解決できる、より便利で身近な区役所の実現を図るため、支所及び部の組織及び分掌事務の全部を改めるものです。

#### 内 容

##### （1）条例の題名変更

- ・「港区組織条例」

「港区総合支所及び部の設置等に関する条例」

##### （2）総合支所の設置

- ・区長の事務を分掌させるため、次の総合支所を設置します。

芝地区総合支所

麻布地区総合支所

赤坂地区総合支所

高輪地区総合支所

芝浦港南地区総合支所

- ・総合支所は、所管区域における課題の解決及び身近な区民サービスの拠点としての役割を担います。

##### （3）部の設置

- ・区長の事務を分掌させるため、次の部を設置します。

産業・地域振興支援部

防災・生活安全支援部

保健福祉支援部

子ども支援部

環境・街づくり支援部

総合経営部

- ・部は、総合支所の事務を総合的に支援する組織としての役割を担います。

##### （4）総合支所及び部の分掌事務

- ・総合支所及び各部が分掌する事務を規定します。

##### （5）関連条例の廃止及び一部改正

- ・従来支所については新たに総合支所として本条例で規定するため、港区支所設置条例を廃止します。
- ・支所及び部の名称変更に伴い、港区公告式条例ほか4件の条例を改正します。

施行期日 平成18年4月1日